

令和３年度

第３回 石狩市社会教育委員の会議

令和４年３月１１日（金）１３時３０分から

—会議次第—

１ 報告

- （１）令和３年度社会教育事業実施報告について（資料１）
- （２）石狩市公民館移転に関する進捗状況について（資料２）

２ 議題

- （１）令和４年度主要な社会教育事業の概要（案）について（資料３）
- （２）石狩市地域学校協働本部事業について（資料４）
- （３）石狩市立緑苑台小学校の学校施設開放の廃止について（資料５）

石狩市教育委員会

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
社会教育課	1 各種委員会・研修等	社会教育委員の会議	5月31日～6月7日			書面開催		委員15人	〔議事〕・令和3年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業について
			9月17日	金	15:00～	オンライン開催	社会教育委員	委員9人	〔議事〕・令和元年度石狩市芸術文化振興奨励補助金について 〔協議〕・石狩市教育プランについて 〔議事〕・学び交流センターを公民館とすることについて 〔報告〕(1)教育プラン点検・評価(令和2年度社会教育関係分) (2)令和3年度芸術文化振興奨励補助金
			3月11日	金	13:30	石狩市公民館			
		令和3年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会	4月20日	火	14:30	江別市野幌公民館	社会教育委員長	委員長	〔報告〕・令和2年度事業報告・収支決算報告・監査報告 〔議事〕・令和3年度活動方針(案)・事業計画(案)・収支予算(案)・役員改選(案)
		令和3年度石狩管内市町村社会教育関係職員等研修会	8月6日	金	13:00～17:00	オンライン開催	社会教育関係行政職員	職員2人	講演「地域における社会教育行政の役割について」 講師 文教大学人間科学部人間科学科 准教授 青山 鉄兵 氏
		第39回北海道市町村社会教育委員長等研修会	中止						
		第59回北海道社会教育研究大会（十勝大会）	中止						
		令和3年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会	中止						
		令和3年度石狩管内共同事業「フォーラム石狩」	11月20日	土	13:00～17:00	江別市民会館	社会教育関係行政職員等	職員1人	パネルトーク「コロナ禍における子どもたちのコミュニケーションの現状とこれからの課題」
		地域生涯学習活動実践交流セミナー	2月15日	火	12:20～	オンライン開催	社会教育関係行政職員等		
	2 成人教育	令和3年 成人式	1月8日	土	①11:00～11:50 ②14:00～14:40	花川北コミセン	平成12.4.2～平成13.4.1生 対象：540人	①89人 ②86人 計175人	・市長挨拶、市議会議長祝辞 ・アトラクション ①ライジング サン ロック フェスティバル 2015：花川南中学校吹奏楽部演奏映像、東京スカパライズ オーケストラよりメッセージ、恩師からのメッセージ ②北海道サンバプロジェクトによる打楽器演奏 ・新成人の誓い(①のみKALMAの曲を弾き語り) 2部制 ①石狩、花川、花川南中学校卒業生 ②花川北、樺川、聚富、厚田、浜益中学校卒業生
		令和4年 成人式	1月9日	日	①11:00～11:40 ②14:00～14:40	花川北コミセン	平成13.4.2～平成14.4.1生 対象：523人	①196人 ②201人 計397人	・市長挨拶、市議会議長祝辞 ・アトラクション 石狩朱華弁天による よさこい演奏、恩師からのメッセージ ・新成人の誓い 2部制 ①石狩、花川、花川南中学校卒業生 ②花川北、樺川、聚富、厚田、浜益中学校卒業生
		家庭教育講座	2月4日	金	18:30	花川北コミセン	市民	33人	『不登校を考える ～当事者の声から～』 講師：特定非営利活動法人 ジェルメ・まるしえ 理事長 新田 大志
		学校支援地域本部事業（花川北地区）	4月～3月	－	－	花川中、花川北中、花川小、紅南小、双葉小、緑苑台小	各学校の児童生徒、地域住民等		学校支援ボランティア(算数・家庭科・体育などの学習支援、校庭除草作業などの環境整備等)
	3 学校支援	学校支援地域本部事業（花川南地区）	4月～3月	－	－	花川南中、樺川中、南緑小、花川南小、生薬小	各学校の児童生徒、地域住民等		学校支援ボランティア(算数・体育・生活科などの学習支援等)
		学校支援地域本部事業（あい風寺子屋事業）	5月～12月（18回）	水	14:40～15:40	花川南小・紅南小	花川南小・紅南小の児童、地域住民等		・放課後の様々な体験活動の機会提供(伝統文化(季節の行事・伝承遊び・詩吟・百人一首)、カルタ、マジック、手話、図書ボランティアによる絵本読み聞かせの他
		学校支援地域本部事業（放課後すこやかスポーツ教室）	5月～3月	－	放課後	紅南小、花川南小、双葉小、緑苑台小、南緑小	人数156人（男74人・女82人）		コーディネーション運動、球技
		学校支援地域本部事業（運営委員会会議）	5月25日	火		書面開催	委員6人 オブザーバー7人		【議事】 (1)令和2年度の事業概要並びに活動報告 (2)令和3年度学校支援地域本部事業の実施(案)について (3)令和3年度学校支援地域本部事業実施計画(案)について 【報告】 (1)児童館所管事業の概要
			3月1日	火	16:00～17:30	公民館	委員6人 オブザーバー7人		【議事】 (1)令和3年度の事業概要並びに活動報告 (2)令和4年度以降の活動について (3)子ども政策課所管事業の実施状況について

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
社会教育課	4文化振興	情操教育 スタートプログラム 「おしゃべランド」	6月14日	月	10:30	緑苑台小学校	1年生	52人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			6月15日	火	10:00	花川小学校	1年生	38人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			6月21日	月	10:35	南線小学校	1年生	144人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			7月8日	木	10:40	紅南小学校	1年生	50人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			7月15日	木	9:25	双葉小学校	1・2年生	70人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			10月5日	木	10:30	厚田学園	浜益小（合同開催）	・それぞれ1・2年生 合計17人	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			11月24日	水	10:25	生振小学校	1・2年生	(1・2年生22人 教師4人)	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
			11月26日	金	10:25	石狩八幡小学校	1・2年生	(1・2年生34人 教師4人)	出演者「たんず劇場」読み聞かせ:谷崎 尚之氏・明前 牧子氏 ピアノ:山下 牧氏 内 容 「あらしのよるに」「おならうた」「おおきなかぶ」
		情操教育 セカンドプログラム “The Music”	7月19日	月	13:10～	厚田学園	3年生から9年生	児童生徒26人、教職員8人	・ジャズ音楽(スタンダード・ナンバー、オリジナル曲)の鑑賞 ・生徒参加による体験セッション など 〔演奏者〕奥野 義典(サクソフ、フルート)、館山 健二(ドラム)、北垣 響(コントラバス)、中島 弘恵(ピアノ)
		Kitara ファーストコンサート	9月27日	月		石狩八幡小・南線小・緑苑台小			中止
			9月28日	火		花川小・紅南小			中止
			9月29日	水		生振小			中止
			11月30日	火	10:00～11:10	花川南小	6年生	98人	
		ダンスワークショップ “んまつーぼす”	11月24日	水	13:20～15:10	石狩中学校	3年生～9年生	26人	創作ダンスの学習、生徒が主役のダンスパフォーマンスの作品映像制作
	振興4文化	あい風コンサート	7月7日	水	13:30～14:20	厚田学園	1年生～6年生	児童24人 先生7人	ヴァイオリンとオーボエのデュオによるクラシック・ポップス・映画音楽などの演奏。楽器の仕組みの解説等more(モア)(長谷川タチ・岡本千里)
	4文化振興	あい風コンサート	7月19日	月	13:15～	生振小学校	1年生～6年生	児童80人 先生12人	マリンバとパーカッションによるアンサンブル。その他様々な打楽器を用いてクラシック、ポップス、ディズニーなどの映画音楽を演奏。 「けいこちさとのMarimbaRimBa」(手島慶子さん、中居千里さん)
			9月24日	金	9:25～10:10	石狩八幡小学校	1年生～6年生	児童103人 先生9人	ギター・キーボード・様々な打楽器によるブラジル音楽の演奏。楽器の仕組みの解説等「北海道サンパロジェクト」 若本 香織(ギター) 木村 ゆう(キーボード) 高松 陽平(パーカッション) 中居 千里(パーカッション)
			10月14日	木	13:25～14:10	浜益小学校	1年生～6年生	児童28人 先生6人	マリンバとパーカッションによるアンサンブル。その他様々な打楽器を用いてクラシック、ポップス、ディズニーなどの映画音楽を演奏。 「けいこちさとのMarimbaRimBa」(手島慶子さん、中居千里さん)
	4文化振興	俳句のまち・いしかり (表彰式は中止、伝達式のみ)	10月27日	水	10:30	楽山位 (天位1人のみ)	市内児童生徒	応募2,444人	①第16回こども俳句コンテスト 兼題(テーマ)を自由題として、市内小・中学校に募集を依頼、優秀賞20作品を表彰
		ロビー展 ロビーコンサート	通年	—	—	市役所ロビー	全国	応募158人	②第17回俳句コンテスト(表彰式・句碑除幕式) ・兼題を「あい風」及び自由題として俳句を全国から募集、天位(最優秀)1作品の句碑を弁天歴史通りに建立
		石狩市民文化祭 (実行委員会主管) ※厚田会場、浜益会場は、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課の欄に掲載。	前期(10月4日～17日)	月～日	10:00～16:00	Art Warm	来場者346人 出展11団体・個人		・ロビー展3回(水彩画、油絵など)+「図書館を会場に開催 1回」 ・ロビーコンサート0回
			後期(10月18日～31日)	月～日	10:00～16:00	Art Warm	来場者377人 出展12団体・個人		・市民発表部門(展示) 絵画・写真、書道、文芸、手工芸、陶芸など
			10月24日	日	10:00～	北コミセン	来場者381人 出演16団体・個人		・市民発表部門(舞台) 日本舞踊、伝承芸能(詩吟、琴、演歌など)、洋舞洋楽(合唱、ダンス、パントミリング、器楽演奏など)
			10月4日～10月31日			北コミセン	応募者数114人		・スタンブラリー実施(当選者30名) 11月4日責任抽選実施 応募資格:文化祭開催期間中に展示・舞台の両会場に備え付けたスタンプを応募用紙に押印した方を対象
		クリスマスコンサート	中止						・子供たちの感染リスクの回避策としてクリスマスコンサート中止

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
公民館	成人教育	いしかり市民カレッジ (主催講座)	4月22日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	35人	「流通最前線の今を知る」～最近の食品の消費・流通動向と企業戦略～ ①食品流通業の現状と課題
			5月6日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	33人	「流通最前線の今を知る」～最近の食品の消費・流通動向と企業戦略～ ②環境変化に対応した流通戦略とその取り組み
			5月20日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	令和4年度に開催延	「私たちの身近な野鳥との共生を考える」～長きにわたる野鳥観察を通じて見えること～ ①石狩管内における野鳥観察から見えること
			5月27日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	令和4年度に開催延	「私たちの身近な野鳥との共生を考える」～長きにわたる野鳥観察を通じて見えること～ ②身近なカラスの生態をもっと知ろう
			6月3日	木	9:00～12:00	石狩市公民館	一般市民	令和4年度に開催延	「私たちの身近な野鳥との共生を考える」～長きにわたる野鳥観察を通じて見えること～ ③野外学習石狩の野鳥を観察しよう
			7月7日	水	9:00～17:00	石狩市公民館	一般市民	開催中止	大人の社会見学Ⅱ～篠津泥炭地開発を学ぶ～(受講者提案講座)
			8月7日	土	9:00～12:30	石狩市公民館	一般市民	12人	石狩歴史散歩～花畔地区、北生振・高岡地区～ ①花畔地区の碑と歴史の痕跡を訪ねて
			9月30日	木	8:30～17:00	石狩市公民館	一般市民	開催中止	北海道の水産と漁村 ③漁業関連施設見学
			9月7日	火	9:00～12:00	石狩湾新港	一般市民	開催中止	発展する石狩湾新港の役割Ⅱ ①北海道の国際物流を支える港湾の役割(仮)
			9月21日	火	9:00～12:00	(株)マテックほか	一般市民	開催中止	発展する石狩湾新港の役割Ⅱ ②新港随一のリサイクル工場を見学しよう(仮)
			9月28日	火	10:30～12:00	石狩市本町、厚田区	一般市民	開催中止	石狩を繁栄させた宝船～北前船～ ①石狩の人々が待ちわびた宝船～生活を支えた下り荷
			10月5日	火	10:30～12:00	石狩市本町、厚田区	一般市民	開催中止	石狩を繁栄させた宝船～北前船～ ②石狩の経済を支えた上り荷～ニンニク粕やサケなど
			10月12日	火	8:30～12:30	石狩市本町、厚田区	一般市民	開催中止	石狩を繁栄させた宝船～北前船～ ③北前船ゆかりの地を訪ねて
			10月2日	土	8:30～17:30	白老町	一般市民	16人	仙台藩白老元陣屋資料館と苫小牧市美術館を訪ねて ～胆振管内の歴史と文化をめぐる～
			10月7日	木	8:30～17:30	石狩市公民館	一般市民	17人	日本遺産と炭・鉄・港めぐり～旧住友赤平炭鉱を訪ねて～(受講者提案講座)
			10月23日	土	9:00～12:30	石狩市公民館	一般市民	12人	石狩歴史散歩～花畔地区、北生振・高岡地区～ ②北生振・高岡地区の碑と歴史の痕跡を訪ねて
			10月28日	木	10:30～12:00	石狩市花川北コミュニティセン	一般市民	16人	石狩浜の漂着物から地球が見える ①石狩浜の漂着物はどこからやってくるか？
			11月4日	木	9:00～14:00	石狩市公民館	一般市民	14人	石狩浜の漂着物から地球が見える ②実際に漂着物を集めて調べてみよう！
			11月5日	木	8:30～15:00	石狩市公民館	一般市民	15人	「流通最前線の今を知る」～最近の食品の消費・流通動向と企業戦略～ ③現地視察大手小売業の加工・物流機能の現場を見る
			11月9日	火	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	20人	石狩市に残る歴史遺産 ①北海道遺産の濃屋山道と増毛山道
			11月16日	火	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	19人	石狩市に残る歴史遺産 ②ユウ・カラの舞台となった浜益
			11月18日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	25人	三船殉難事件～忘れてはならない終戦後の悲劇～ ①戦時下の樺太と真岡郵便局9人の乙女の悲劇
			12月2日	木	10:30～12:00	石狩市花川北コミュニティセン	一般市民	開催中止	がん治療とその先進医療技術の現状を知ろう！(仮) ①がん免疫治療の新しい展開～からだに優しい放射線・陽子線治療～(仮)
			12月2日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	25人	三船殉難事件～忘れてはならない終戦後の悲劇～ ②三船殉難事件
			12月9日	木	10:30～12:00	石狩市花川北コミュニティセン	一般市民	開催中止	がん治療とその先進医療技術の現状を知ろう！(仮) ②婦人科のがんと泌尿器科のがんの最新治療について(仮)
			2月7日	水	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	開催中止	北海道の水産と漁村 ①北海道漁業の動向と生産安定に向けた取り組み
			2月21日	水	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	開催中止	北海道の水産と漁村 ②水産物の消費流通動向と北海道漁業の未来
		いしかり市民カレッジ (まちの先生企画講座)	7月20日	火	9:00～10:30	野菜香房店舗	一般市民	11人	グッチオープンで作る野外料理 ①蒸す・焼く(揚げ玉子)
			7月27日	火	9:00～10:30	野菜香房店舗	一般市民	11人	グッチオープンで作る野外料理 ②焼く(石焼いも)
			8月3日	火	9:00～10:30	野菜香房店舗	一般市民	9人	グッチオープンで作る野外料理 ③煮る(チキンアイスパイン)
			8月30日	月	10:00～13:00	石狩市花川北コミュニティセン	一般市民	開催中止	イチゴを摘んで手作りジャム作り ①イチゴを摘んで手作りジャム作り
			9月9日	木	10:00～13:00	石狩市花川北コミュニティセン	一般市民	開催中止	イチゴを摘んで手作りジャム作り ②木莓の手作りジャム作り
			10月8日	金	13:30～15:30	石狩市公民館	一般市民	12人	家庭菜園の土の健康診断をしてみよう ①よい土とはどんな土？～家庭菜園の土のチェックポイント4つ
			10月15日	金	13:30～15:30	石狩市公民館	一般市民	14人	家庭菜園の土の健康診断をしてみよう ②土の厚みと硬さ、排水と水持ちの良否を調べる
			10月22日	金	13:30～15:30	石狩市公民館	一般市民	13人	家庭菜園の土の健康診断をしてみよう ③土の酸性度(pH)と作物の栄養分の良否を調べる
			10月29日	金	13:30～15:30	石狩市公民館	一般市民	14人	家庭菜園の土の健康診断をしてみよう ④家庭菜園の土を良い土にするための対策

令和3年度 社会教育事業実施報告（主催事業、各種会議、研修等）

（資料1）

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
公民館	成人教育	いしかり市民カレッジ (まちの先生企画講座)	1月20日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	21人	銅像を通して北海道開拓の先達者を点描する ①道央國戦前編黒田清隆、永山武四郎他
			1月27日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	開催中止	銅像を通して北海道開拓の先達者を点描する ②道央國戦後編島義勇、ケブロン他
			2月3日	木	10:30～12:00	花川北コミュニティセンター	一般市民	開催中止	銅像を通して北海道開拓の先達者を点描する ③道内の銅像松浦武四郎、月形潔他
		いしかり市民カレッジ (会議)	通年（月1回）	水	9:30～12:00	公民館	いしかり市民カレッジ運営委員及び事務局	各回10人	総務・広報グループ会議
			通年（月1回）	金	9:30～12:00	公民館		各回10人	企画・事業グループ会議
			通年（月1回）	金	9:30～12:00	公民館		各回10人	幹事会
	高齢者教育	シニアプラザ はまなす学園	4月19日	月	10:00～15:00を基本	北コミセンほか	60歳以上の市民	前期53人 後期52人 延べ763人	・入学式、オリエンテーション
			5月17日	月					・総会 ・自主活動クラブの設置、所属決定
			6月7日	月					講演①「続「名もなく貧しく美しく『父と子』」演出家権部一視氏→中止
			6月21日	月					講演②「脳活塾『認知機能低下防止プログラムの体験』」シーズネット柿沼英樹氏
			7月5日	月					講演③「カローリング体験」スポーツ推進委員
			7月19日	月					スポーツレク
			8月2日	月					講演④(仮)「地域・北海道の地名と歴史、文化」文化財課坂本恵衣氏
			8月24日・27日	火金					見学学習第1空知(月形)方面→中止 第2小樽方面(灯台文学館他)→中止
			9月6日	月					講演⑤「日本ハムファイターズから北海道日本ハムファイターズへ」→中止 (株)日本ハムファイターズ兼井昭吾氏
			10月4日	月					講演⑥「マジックと物忘れ・体力の衰えから来る事故防止対策」西垣良克氏
			10月18日	月					講演⑦「太極拳でコロナに負けない体づくり」森真理子氏
			11月15日	月					講演⑧「防災講習(含 防災グッズの紹介)」(出前講座) 石狩市防災まちづくり協会
			12月1日	水					学園文化祭練習日
			12月6日	月					学園文化祭
			1月17日	月					講演⑨「手話でつながろう」(出前講座) 石狩聴力しょうがい者協会
			2月7日	月					修了式
市民図書館	本館		通年	-	火・金 :10:00～18:00 水・木 :10:00～20:00 土・日・祝 :10:00～17:00		-	-	図書館資料の貸出や調べものの相談、読書普及事業等により、読書推進や市民の生涯学習を支援している。
	分館		通年	-	10:00～17:00	花川南・八幡・浜益 (各コミセン内)	-	-	
	図書館協議会		8月（書面開催）	-	-	-	協議会委員：10人		協議事項 ①令和2年度事業報告について ②令和3年度運営の重点について ③令和3年度事業進捗状況と今後の事業等について ④新型コロナウイルス感染症対応について
			3月（書面開催）	-	-	-	協議会委員：10人		報告事項 協議事項 未定

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容	
市民図書館	Ⅰ 子どもの学びを支援する	ブックスタート	通年	原則第1火	石狩地区 12:30～15:00	石狩地区：りんくる厚田区：保健総合センター 浜益区：浜益コミセン	229人 ※1月末現在	10ヶ月を迎える赤ちゃんと保護者に対し、ブックスタートバックを渡し、絵本を媒介としたふれあいの大切さを伝えた。		
		おはなし会	第1・3	土	11:00～	本館	主に幼児 ※1月末現在	54人	おはなしボランティアびっくりばこ	
			第2	土				112人	読み聞かせ子っ子の会	
			第2	日				5人	おはなしのんな	
			第3・4	日				34人	図書館職員	
			第5	土				22人	石狩市文庫連絡会	
		図書館利用ガイダンス	通年	-	-	本館	小中学生	6回	総合学習等で来館した児童・生徒に利用ガイダンス（指導）を実施	
		第10回石狩市図書館を使った調べる学習コンクール	8月4日	水	10:00～	本館	小中学生	13人	夏休み特別講座	
			8月6日	金	10:00～	本館	小中学生	6人	夏休み特別講座	
			9月	-	-	-	-	333点	作品募集	
			10月12日	火	16:00～	本館	-	5人	作品の審査会	
			10月	-	-	-	-	48点	表彰式は中止（【最優秀】4点、【優秀】9点、【佳作】14点 【奨励賞】21点）	
			10月23日～11月7日	-	-	-	-	-	第10回コンクール入賞作品レプリカ展	
			12月	-	-	-	-	5点	全国コンクールへの推薦（主催：図書館振興財団）	
			12月	-	-	-	-	-	全国コンクール表彰（5点中、1点が優良賞、4点が佳作）	
		家読（うちどく）	7月22日～9月30日	-	-	本館・分館 あいかぜとしょかん	小学生	17人	夏休み期間中に一定数の本を読むと、ファイタースロゴ付き文具がもらえる「本を読んでファイタースを応援しようキャンペーン」への参加。	
			10月	-	-	-	新1年生と保護者 小学生・教諭	-	第2のブックスタートとして、「うちどくブックリスト」を就学時健診票送付時に同封し、家庭での読書を推進	
	Ⅰ 子どもの学びを支援する	ネットワークを活用した読書支援	通年	-	-	花川小学校	小学生・教諭	-	オンラインネットワークを活用して市民図書館資料の貸出・返却・予約を開始	
		学校図書館の体制整備	通年	-	-	-	-	-	【学校司書配置済校】双葉小、南線小、緑苑台小、花川南小、花川小、紅南小、厚田学園 【本館又は分館司書の派遣】石狩八幡小、生振小、浜益小 浜益中 【学校司書掛持ち配置】石狩中、花川中、花川南中、花川北中、樽川中	
		学校図書館の地域開放	通年	①火～金 ②土日祝	①10:30～17:00 ②13:00～17:00	あいかぜとしょかん （厚田学園内）	-	-	厚田学園（H24.12～R2.3は厚田小）学校図書館を「あいかぜとしょかん」として地域開放事業を実施	
		学校司書の研修	9月23日～26日	-	-	-	-	4人	北海道学校図書館研究大会 函館大会（オンライン開催）	
			10月8日	金	-	-	-	4人	図書館のためのブックフェア2021	
			1月7日～15日	-	-	-	-	2人	第54回北海道学校図書館研修講座（オンライン開催）	
			1月19日	水	-	双葉小学校 学校図書館	-	1人	小学校図書館の1日の業務内容を研修	
		子どもの読書活動の推進に関わる研修機会	-	-	-	-	-	-	未実施	
		職業体験受入	-	-	-	-	-	-	未実施	
		Ⅱ 資料提供や情報発信を支援する	情報提供機能の強化	通年	-	-	-	-	-	① 地域・郷土に関する研修を実施 ② オンラインデータベース「日経テレコン21」の活用 ③ 相互貸借（他図書館との資料の貸し借り） ④ 国会図書館デジタルコレクション閲覧サービス 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
			友好図書館交流等	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
				随時	-	-	-	-	-	地域資料の相互保存（3館）
			展示10月5日～17日	-	-	本館	-	-	ミライon図書館と連携し、アイデア缶詰ラベル絵アワードを実施（募集期間7/21～8/29）	
	特集展示		通年	-	-	本館・分館	-	-	本の特集展示：地域情報や社会的問題等を図書館資料を活用して発信。	
	Ⅲ 市民の誰もが利用できる環境を整備する	返却箇所（ポイント）の設置	H24.4設置	-	-	南線小	-	返却点数 1067点	地域住民向けに市民図書館の資料を返却できるポストを学校敷地内等に設置	
			H25.1設置	-	-	緑苑台小	-	1618点		
			H25.1設置	-	-	浜益小	-	99点		
			H27.4設置	-	-	砂丘の風資料館	-	35点		
			R2.11設置	-	-	紅南小	-	614点		
				-	-	ビッグハウス花川店	-	5582点		
		団体・出張貸出	通年	-	-	本館	-	-	団体貸出）ボランティア、地域団体、グループホーム等	
		分館でのサービス活性化	通年	-	-	分館	-	-	・高齢者サービスの充実・児童（乳幼児）サービスの充実 ・古くなった資料の入替	
		運営状況の公表	通年	-	-	分館	-	-	①図書館要覧作成及び図書館ホームページでの公開 ②図書館ホームページ、SNS及び館内でのトピック記事の公表	

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
市民図書館	IV サービスを支える基盤を整備する	ボランティア活動の支援	通年	-	-	-	-	-	①おはなしボランティア「びっくりばこ」 ・おはなし会の開催(月2回) ②図書修理ボランティア ・図書館資料の修理(週1回) ③ボランティアサークル布の絵本にじ ・布の絵本、おもちゃの製作と修理 ④ブックスタートボランティア ・ブックスタート会場での読み聞かせ、絵本等の配付準備 ※R3は未実施 ⑤フロアボランティア ・DVD上映会「名作を楽しむ会」 ・名作を楽しむ会のPRコーナー設置 ・イベントの運営補助 ※R3は未実施 ⑥おとも絵本を楽しむ隊「おきな木」 ・大人向け読み聞かせ
		第21回石狩市民図書館まつり	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	IV サービスを支える基盤を整備する	石狩の古老に話を聞く会	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
		読書活動関係団体との連携(及び支援)	通年	-	-	-	-	-	①石狩市文庫連絡会 ②小樽山博文学を読む会 ③村山家文書を読む会 ④よみきかせ子っ子の会
		おはなし会(おきな木)	第4日曜	日	13:30～14:30	本館	一般	42人 (1月末現在)	大人向け読み聞かせ
		各種団体との連携	偶数月	第2土	13:30～14:15	本館	小学生	-	サイエンスプラザ石狩(主催:サイエンスアイ)※R3は未開催
			奇数月	第2土	14:00～16:00	本館	一般	-	サイエンスおしゃべりカフェ(主催:サイエンスアイ)※R3はweb開催
			毎月	第1日	14:00～	本館	一般	-	えい・あい館映画上映会 (主催:NPO法人厚田・岩波映像資料センター・えい・あい館)
			通年	-	-	本館	一般	-	古文書相談(村山家文書を読む会)
			通年	-	-	ぽぽらーと	-	-	市民活動情報センターで指定管理者が行う図書貸出サービスの支援 ・団体貸出の実施、資料の入替 ・市民図書館資料の貸出サービスポイント
			3月5日(予定)	土	-	花川北コミセン	一般	-	ブックマーチ(NPO法人ひとまちつなぎ石狩との協働事業)
			11月～	-	-	web開催	一般	-	第11回科学の祭典in石狩(主催:科学の祭典in石狩実行委員会)
	V 蔵書・利用者・情報源の期待に応える	職員研修	6月4日	金	-	本館	-	-	利用者対応の在り方について
			6月11日・18日	金	-	本館	-	-	市民図書館を学ぶ
			10月22日・29日	金	-	本館	-	-	手話研修
			2月25日	金	-	本館	-	-	高齢者研修・接遇研修
		蔵書の整備	通年	-	-	本館・分館	-	-	図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等の収集・整理・保存。
		図書の無償譲渡	不定期	-	-	本館	一般	-	資料選定会議において、点検除籍を決定した図書約6500冊を無償譲渡
		雑誌リサイクル広場	11月7日	-	-	本館	一般	-	保存年限を過ぎた雑誌約2500冊を利用者に無償譲渡
		雑誌スポンサー制度	通年	-	-	本館	-	-	1年契約でスポンサーを募り、雑誌最新号に広告を掲載 ・8団体(企業)、5個人から計20誌
		インターネットによる調査研究環境	通年	-	-	本館	-	-	① 電源の一般開放(閲覧室内パソコンブース) ②Wi-Fi環境 ③ インターネット専用のタブレット端末貸出
		地域資料の収集	通年	-	-	本館・分館	-	-	地域行政資料の収集と整備
文化財課	講座	ふるさと石狩記録事業	通年	-	-	-	-	-	市内各所の変化の出でくる箇所を撮影及び定点撮影
		図書特別整理(蔵書点検)	1月17日～20日	月～木	-	本館	-	-	図書館の資料があるべきところにあるか、紛失していないかの確認作業 (ボランティア協力:17日15人、18日12人)
		石狩ビーチコーマーズ／春の海辺の漂着物	4月25日	日	9:00～13:00	石狩浜	小4以上	16人	海辺の漂着物を観察・採集し、その起源や正体を考えます。
		石狩ビーチコーマーズ／秋の海辺の漂着物	10月24日	日	9:00～13:00	石狩浜	小4以上	26人	海辺の漂着物を観察・採集し、その起源や正体を考えます。
		石狩大学博物館学(2回、5科目)	1月29日	土	13:00～15:00	花川北コミセン	一般	16人	石狩の自然や歴史について、最新の研究成果を紹介します。
		石狩ビーチコーマーズ／冬の海辺の漂着物	2月5日	土	13:00～16:00	花川北コミセン	一般	未実施	石狩の自然や歴史について、最新の研究成果を紹介します。
		石狩ビーチコーマーズ／冬の海辺の漂着物	2～3月(未実施)	-	9:00～13:00	石狩浜、砂丘の風資料館	小4以上	未実施	海辺の漂着物を観察・採集し、その起源や正体を考えます。
	展示(テーマ展)	海岸林に妖精エビ現る!?キタホウネエビ	4月29日～6月20日(5月15日以降臨時休館)	-	-	砂丘の風資料館	-	-	雪解けの水たまりにだけ出現する希少種、キタホウネエビ。その生態と生息環境を紹介。
		石狩の北はどっち? チバニアン～北海道開拓期	6月26日～8月27日(その後臨時休館のため)	-	-	砂丘の風資料館	-	-	地質時代「チバニアン」と地磁気、基盤の目の道路にまつわる資料を展示。
		石狩銅匠生1-北海道の伝統料理はどのように生まれたのか	中止	-	-	砂丘の風資料館	-	-	

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
文化財課	展示（テーマ）	資料館のお宝2021特別編 穴水コレクション	2月2日～3月31日			砂丘の風資料館			2021年に寄贈された資料の中から、教育委員であった穴水氏の昆虫標本を展示します。
	イベント	科学の祭典in石狩（オンライン開催）	OL動画			Youtube	親子		世界的に希少な甲殻類キタホウネンエビ。その生息環境と生態を紹介する動画を制作・公開。
厚田生涯学習課	社会教育・文化振興等	厚田学園de地域作品展示会	10月2日（土）～12日（火）		9:00～16:00	厚田学園児童生徒玄関メモリアルホール及び1階廊下		参加者数17個人・団体66人 来場者数延べ160人	例年10月に実施している石狩市民文化祭厚田会場「厚田の文化祭」が、コロナウイルス感染拡大防止、また、コロナワクチン接種等による実施会場の確保が困難となり開催中止となったが、運営協議会において、学園の子どもたちに地域住民の作品を見せてあげたいという想いから、厚田学園との協働により実施。 【展示作品】 地域住民の公募作品、厚田学園児童生徒作品、厚田保育園園児作品 ※厚田学園が申し込んだ、北海道文化財団「こどもアート体験事業」にて造形作家の斉藤幹男氏とコーディネーターの漆氏が創作映像、展示作業に協力。
浜益生涯学習課	社会教育・文化振興等	生きがいがづくり学園（浜益生涯学習課・浜益支所市民生活課連携事業）							コロナ禍により中止。実績なし
浜益生涯学習課	社会教育・文化振興等	石狩市民文化祭 浜益会場	11月3日	月～金	8:45～17:15	浜益支所1階	来場者200人 出演5団体6個人		コロナ禍により、通常であれば舞台・展示を行うところであったが、展示部門のみとした。また、会場を浜益支所1階ロビーに移し、期間中常設展示を行った。 （前期：保育園、浜益小、浜益中） （後期：浜益連、デ「イサ」ビセンター、一般の部）
		放課後子ども教室	4月21日	水	① 13:20～14:40 ② 14:30～15:50 4時間授業の場合は①が適用される。	浜益小学校	19人		「運動するための体を作ろう！」
			6月23日	水			19人		「プラモデル教室！ミニ四駆を走らせよう」
			6月30日	水			14人		「卓球をしよう！」
			9月8日	水			14人		「沖縄げ音頭1」
			9月14日	火			28人		「沖縄げ音頭2」
			9月17日	金			28人		「沖縄げ音頭3」
			9月29日	水			13人		「読書の秋、しおりを作ろう！」
			10月18日	水			13人		「バドミントンをしよう！」
			11月18日	水			14人		「フットサルで体を動かそう！」
			11月24日	水			13人		「ミニバレーをしよう！」
			12月8日	水			15人		「バルーンアート教室！」
			12月15日	水			14人		「スポーツ鬼ごっこをしよう！」
			1月19日	水			16人		「インドア雪合戦をしよう！」
			12月11日	水			15人		「ミニバレーをしよう！」
			12月18日	水			18人		「インドア雪合戦をしよう！」2回目
			2月5日	水			18人		「インドア雪合戦をしよう！」3回目
		浜清掃	8月25日	水	－	川下海水浴場	区内の小・中学校・他70人		小学生28名、中学生13名、教員その他の団体29名
浜益生涯学習課	スポーツ振興	黄金山岳会	－			黄金山	－		毎年期間中は登山を行っているが、今年度は間伐工事により入山できず。維持管理のみ。
浜益生涯学習課	スポーツ振興	スキーバス運行	1月8日～2月12日	土	9:15～16:30	暑寒別岳スキー場	0～12人乗車		浜益コミセン→暑寒別岳スキー場へのスキーバス運行。 現時点での乗車数をまとめており、2月は乗車がなかった

令和３年度 社会教育事業実施報告（主催事業、各種会議、研修等）

（資料１）

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
子ども政策課	青少年健全育成	地域プレーリーダー事業	中止						
		子ども参加プロジェクト事業	中止						
		ジュニアリーダー養成講座 【市子連共催】	中止						
		子ども健全育成事業交付金	中止						
	家庭教育	そだてっこ☆（旧びよびよ広場）	2/1.8.15.22で実施予定	火曜日	10:30～12:00	北コミ	0～3歳の子育て中の方	4人	①子育てのお話とリラックスヨガ ②おしゃれな写真たてを作しましょう ③プロに聞こう♪おもちゃの遊び方 ④子どものころと親のころ
スポーツ健康課	各種委員会・研修等	スポーツ推進委員の会議	4月17日	土	13:30～	サン・ビレッジいしかり	委員23人	委員18人	〔説明〕・スポーツ推進委員の任務等について ・令和3年度スポーツ・健康づくり関係事業 ・令和3年度スポーツ・健康づくり関係予算 ・令和3年度スポーツ推進委員関連予算
			10月14日	木	18:30～	北コミセン		委員17人	〔説明〕・令和3年度スポーツ健康課上半期事業報告について ・令和3年度スポーツ健康課下半期事業予定について
			開催予定						〔報告〕・令和3年度実施事業について ・令和4年度事業実施方針について
		全道スポーツ推進委員研究協議会	中止						
		管内スポーツ推進委員研修会	3月12日開催予定						講義、実技、市町村情報交換会
		管内女性スポーツ推進委員研修会	11月6日	土	10:00～	西当別コミセン	女性委員	委員7人	講義、実技
		学校開放連絡会議	4月				副主事 管理人 使用団体	書面開催	前期連絡会議 AED講習、全体説明、学校別連絡会議、使用承認書等の交付等
			10月					書面開催	後期連絡会議 AED講習、全体説明、学校別連絡会議、使用承認書等の交付等
	スポーツ振興事業	カローリング出前講座	10月18日	月	14:30～	厚田学園	学生	14人	ルール説明、投球練習、試合形式(対戦) 講師：石狩市スポーツ推進委員協議会
			11月26日	金	13:00～	石狩市学び交流センター	市民	26人	
			11月30日	月	9:30～	南コミセン	市民	22人	
			12月8日	水	10:10～	B&G海洋センター	学生	12人	
		はまなす学園「カローリング体験」	7月5日	月	10:30～	北コミセン	市民	46人	ルール説明、投球練習、試合形式(対戦) 講師：石狩市スポーツ推進委員協議会
		2021第16回石狩市民カローリング交流大会	11月14日	日	9:50～	B&G海洋センター	小学生以上の市民	44人	スポーツ推進委員協議会と共催で、石狩市民対象のカローリング大会
		わんぱくスポーツスクール2021	中止				市内小学5・6年生		SUP体験、カローリング、ダンス、ミニサッカー、ソフトボール、ミニバレー料理体験等
	健康・体力づくり推進事業	ウォー9(ク)の日	4月19日	月	10:00～	新港地区	市民	中止	「街の美化ピカウオーク」ゴミ拾いをしながら約5kmのウォーキング
			5月19日	水	10:00～	モエレ沼公園		中止	「モエレのお花見ウオーク」札幌市東区「モエレ沼公園」内をウォーキング！
			6月29日	火	10:00～	花川北地区		17人	「すこやかウオーク」紅南公園から発寒川遊歩道を通り、紅葉山南公園までの往復約6.5キロのウォーキング！
			7月19日	月	10:00～	樽川地区		10人	「樽川はつらつウオーク」りんくるからふれあいの杜公園を巡る約6kmのウォーキング
			8月19日	木	10:00～	花川南地区		中止	「灼熱ウオーク」花川南地区を往復約6キロのウォーキング
			9月9日	木	10:00～	新港地区		14人	「爽快ウオーク」市役所玄関から青葉公園を往復約6キロのウォーキング
			10月29日	金	10:00～	花川東地区		19人	「錦秋ウオーク」市役所玄関から東茨戸方面を行って戻ってくる約6キロのウォーキング
			11月19日	金	10:00～	花川北地区		13人	「ノルディックウオーク講習会」正しいノルディックウオークの姿勢、歩き方を学び、約4キロのウォーキングをします
			12月9日	木	10:00～	花川南地区		13人	「スノーウオーク」花川南コミセンから発寒川沿いを歩いて新川方面に行き戻ってくる約6キロのウォーキング
			1月19日	水	10:00～	南防風林		9人	「スノーシュー防風林探検ウオーク」スノーシューで南防風林を約2kmのウォーキング
			2月9日	水	10:00～	花川北地区		30人（予定）	「如月ウオーク」市役所玄関から紅葉山公園に行きすこやかロードを通って戻ってくる約6キロのウォーキング
			3月29日	火	10:00～	花川南地区		30人（予定）	「うららかウオーク」彩林公園から石狩手稲線を通り新川方面に行き戻ってくる約6キロのウォーキング

〔 社会教育課、公民館、文化財課、厚田・浜益生涯学習課、市民図書館、スポーツ健康課、子ども政策課 〕

課	区分	事業名	期日	曜日	時間	会場	対象	参加人員	事業内容
スポーツ健康課	健康・体力づくり推進事業	町内会協働事業 （ウォーキング・その他健康づくり講座等）	7月30日	金			市民	配信	花川南栄町内会健康づくり講座における運動指導 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信とする。）
		石狩いきいきウォーキング	中止			本町地区	市民		はまなすの丘公園をめぐる約5kmのウォーキング、終了後は抽選会と温泉
			中止			厚田区			厚田キャンプ場から道の駅石狩「あいぞど厚田」までの片道約5kmのウォーキング
			中止			浜益区			すこやかロード「浜益温泉コース」約6キロのウォーキング。昼食・入浴・お買い物も
		ながら体操講習会	2月17日・3月9日	木・水	10:00～	北コミセン	市民	各回10人（予定）	忙しくて運動する時間が作れない方に対して、日常生活の中でできる簡単な体操を学び、運動不足の解消や肩や腰などの関節のトラブルを予防し、快適に動ける身体づくりを勧め、健康づくりの一助を担う
		はりきりウォーキングラリー PART 6	実施期間 R3.4～R4.3	－	－	－	市民	29人	ウォーキング手帳に毎日の歩数を記録し、第1回オリンピック開催地のギリシャ・アテネを出発し、ドイツ・ミュンヘンをゴールとする1,753Km（243万歩）に挑戦 ※参加人員はR3.4～R4.2現在の参加登録数
		子どもの体力向上事業① 「運動会目前！ジュニア走り方教室」	5月18日	火	10:30～	厚田学園	小学1～中学生	31人	運動会シーズンに併せ走り方教室を実施 ・スタートダッシュ、正しい走り方の姿勢、反射トレーニング等 ※浜益区、厚田区は対象を6年生まで拡大
			中止			浜益小学校	小学1～6年生		
			中止			サン・ビレッジいしかり	小学1～3年生		
		子どもの体力向上事業② 「スポーツおにごっこ教室」	1月22日	土	10:00～	花川小学校	小学1～	13人	スポーツおにごっこを実施
					13:00～	花川北コミセン	3年生	9人	
		子どもの体力向上事業③ 「テニス教室」	1月12日	水	10:00～	サン・ビレッジいしかり	小学1～4年生	23人	テニスの講義及び実技を実施
		子どもの体力向上事業④ 「タグラグビー教室」	中止		14:30～	浜益小学校	小学1～6年生		
			6月15日	火	10:30～	緑苑台小学校	5年生	52人	楽しく身体を動かしながら運動能力を鍛えることができる五色綱引きと、健康を育むうえで欠くことのできない「食」の大切さについて、児童・指導者が一緒に学び共通認識を持つ機会として実施
			6月29日	火	10:25～	石狩八幡小学校	小学5～6年生	39人	
			6月30日	水	10:35～	双葉小学校	5年生	40人	
			7月13日	火	12:55～	花川南小学校	6年生	93人	
			7月15日	木	8:40～	花川小学校	5年生	42人	
			7月15日	木	10:35～	花川小学校	6年生	50人	
		輪島市子ども長期自然体験村	中止			石川県輪島市			友好都市の協定を受け、H25から輪島市で開催される事業への参加を奨励 豊富な自然環境に恵まれた能登半島の先端・輪島市で7日間様々な体験や自然とのふれあい、異年齢、異地域、集団での交流や親睦を深める 体験内容：禅の里体験、そば打ち体験、磯づり体験、海水浴、輪島朝市探検、キリコ絵付け体験、輪島塗りづくり体験など
		石狩市・輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業	中止			北海道石狩市			平成24年の友好都市協定の締結を受け、両市の青少年等を対象にスポーツ交流を中心とした交流事業を実施、派遣・受入を隔年で行う ※平成31年度は輪島市へ訪問団16人を派遣
		全国・全道スポーツ大会参加補助事業	随時	－	－	－	市民	20人（2月時点）	市内に在住し、スポーツを職業としない方で、地区の予選大会、選手選考会を経た方、または選抜に選ばれた方、あるいは標準記録に達したことにより全国・全道等の大会に参加するための経費の一部を補助
		ソフトボールアスリート育成事業① 投げ方・捕り方・打ち方講習会	1月29日	土	10:00～	花川小学校	市内小学生	17人	市民のスポーツであるソフトボール競技の普及・推進を図るため、石狩ソフトボール協会と連携を図り実施
			2月19日	土	10:00～	花川小学校	市内小学生	30人（予定）	
		ソフトボールアスリート育成事業② ソフトボール選手強化講習会inいしかり	1月8日	土	9:30～	サン・ビレッジいしかり	市内小中学生・指導員	35人	
		濃屋山道トレッキング	7月3日	土	9:05～	濃屋山道	市民	13人	厚田区の自然や歴史等の地域資源である「濃屋山道」が北海道遺産に選定されたことを記念し、トレッキングを開催することで地域意識の醸成を図ることを目的とする。

(資料 2)

学び交流センター（石狩市公民館）の概要

- (1) 所在地：石狩市花川北3条3丁目1番地
(2) 施設：

施設概要・利用料金等			
施設名	広さ (㎡)	使用料	
		時間	全日
第1研修室	74	300円	2,900円
第2研修室	74	300円	2,900円
第3研修室	74	300円	2,900円
第4研修室	74	300円	2,900円
第5研修室	74	300円	2,900円
実習室	148	500円	4,800円
視聴覚室	128	400円	3,800円
多目的ホール	163	500円	4,800円

中庭

多目的ホール

玄関ホール

事務所
(管理人家)

第1研修室

第2研修室

第3研修室

視聴覚室

第4研修室

第5研修室

実習室

玄関

- (3) 法的位置づけ
社会教育法第20条に規定される公民館として設置。正式名を「石狩市公民館」とし、愛称を「学び交流センター」とします。
- (4) 活性化事業
- ・ 渋井一夫 回想展を開催します。1か月間程度渋井一夫作品を展示し、年4回開催する予定。併せて、公民館カレンダーを作成して、利用者等に配布します(500部)。
 - ・ 講座・講演会の開催。
 - ・ 公民館祭 来年度からは従来、年1回の開催であったものそれ以外に開催日の分散することなど利用者の声を聴きながら実施していきたいと考えています。
- (5) 社会教育課の事務所
図書館を改修し、社会教育課の事務スペースを確保して夏頃に移転する予定です。



(資料3)

令和4年度 主要な社会教育事業の概要 (案)

教育プランの基本目標Ⅰ 【自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関り、新しい時代を生きる力を育てる】

◆学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

(1) 地域学校協働本部事業(拡充) 2,810 千円

市内全校でのコミュニティ・スクール開始に伴い学校支援地域本部を地域学校協働本部に発展させ、引き続き地域ボランティア、文化団体等の支援を受けながら、学校支援活動やあい風寺子屋教室など、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備する。

- ・ 小学校：石狩八幡小学校、花川小学校、生振小学校、
南線小学校、花川南小学校、紅南小学校、緑苑台小学校、双葉小学校
- ・ 中学校：石狩中学校、花川中学校、花川南中学校、
花川北中学校、樽川中学校
- ・ あい風寺子屋教室：花川南小学校、紅南小学校
- ・ 放課後すこやかスポーツ教室

教育プランの基本目標Ⅱ 【思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

◆健やかな成長を促す取組の推進

(1) 情操教育プログラム(継続) 1,938 千円

子どもたちが様々な芸術文化に親しむ機会を設け、素直に感動できる心(情操)を育む。

- ・ おしゃべランド：小学1年生対象 音楽朗読劇の鑑賞、ユネスコ世界寺子屋運動の紹介
- ・ The Music：中学1年生対象 ジャズ音楽の鑑賞、演奏体験
- ・ あい風コンサート：小規模小学校及び保護者・地域住民対象 様々な楽器・ジャンルの生演奏、演奏体験
- ・ Kitara ファースト・コンサート：小学6年生対象 札幌交響楽団の演奏によるクラシック音楽の鑑賞

(2) 放課後すこやかスポーツ教室(継続) 530 千円

放課後の市内小学校体育館等を利用し、児童に対して運動能力向上のためのプログラムや食育指導を実施する。

(資料 3)

<市民図書館>

(3) 学校図書館等充実事業(継続) 30,433 千円

学習や読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書を充実、学校司書の配置等を継続し環境整備を図る。

- ・蔵書の増冊、更新促進：全小中学校
- ・学校司書の配置・派遣：全小中学校

<スポーツ健康課>

(4) ソフトボールのまち・いしかり魅力発信事業(新規) 3,632 千円

市民にソフトボールを親しんでもらうため、ソフトボール国内トップチーム等の合宿誘致や、東京オリンピック金メダリストを講師とした小中学生向けソフトボール教室の開催などを行うほか、令和5年度に開催される全国高校総体ソフトボール競技の準備・調整を行う。

- ・ソフトボールのまち・いしかり魅力発信事業 3,532 千円
- ・全国高校総体(インターハイ)運営事業 100 千円

<子ども政策課>

(5) ふれあいの杜子ども館建設事業(継続) 343,583 千円

石狩ふれあいの杜公園内に、子どもの居場所や放課後児童クラブ、子育て支援機能等を有する施設を建設するための実施設計を行う。

(6) ふれあいの杜子ども館開設事業(新規) 27,569 千円

ふれあいの杜子ども館の令和4年10月オープンに向けて準備を行い、オープン後のスムーズな運営を目指す。

(7) スポーツ施設改修事業(新規) 15,424 千円

利用者の安全確保や利便性の向上を図るため、施設の改修を行う。

- ・はまなす国体記念石狩市スポーツ広場ソフトボール場ダッグアウト工事、フェンス購入等 14,800 千円
- ・浜益スポーツセンター階段タイル修繕 624 千円

(資料 3)

教育プランの基本目標Ⅲ 【ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

◆学びを活かす地域社会の実現

(1) 生涯学習講座開催費(継続) 652 千円

市民の主体的な学習活動を支援し、多様な学習ニーズと社会の要請に応える学習機会を提供する。

- ・ いしかり市民カレッジ
主催講座 (12 講座 28 コマを予定)
連携講座 (約 300 講座)
- ・ シニアプラザ「はまなす学園」(60 歳以上対象)
講座等 (年 16 回開催予定)
- ・ 公民館講座 (3 回程度実施予定)

(2) 社会教育関係団体運営補助金等(継続) 6,005 千円

社会教育関係団体の主体的、継続的な活動を支援するため、運営費等の一部を補助する。

- ・ P T A 連合会補助金 328 千円
- ・ ユネスコ協会補助金 80 千円
- ・ 文化協会拠出金 5,597 千円

(3) 芸術文化振興交付金等(継続) 2,352 千円

芸術・文化の振興を図るため、市民が自主的、主体的に行う芸術文化活動費の一部を交付する。

- ・ 市民文化祭交付金 952 千円
- ・ 芸術文化振興奨励事業等補助金 600 千円
- ・ 地域創造アトリエ事業交付金 800 千円

(4) アートウォーム 20 周年記念事業交付金(新規) 2,000 千円

アートウォームの開設 20 周年を記念し、記念ステージや展覧会開催のほか、施設環境を向上させるため、メインホール照明の L E D 化を支援する。一般財源

- ・ 20 周年記念事業 1,000 千円
- ・ メインホール客電設備の L E D 化事業 1,000 千円

(5) 公民館活性化事業(新規) 900 千円

新しく公民館となる学び交流センターを、文化芸術活動の拠点とするため、団体による発表の場の創出や展示等の活動を支援するほか、新たな講座等を開催する。

<市民図書館>

(6) 図書館資料等購入事業(継続) 14,200 千円

市民の生涯学習活動を支援するため、図書、雑誌、新聞等を購入し、蔵書の充実を図る。

(資料3)

(7) 子どもの読書活動推進事業費(継続) 558 千円

子ども及び保護者に向け、読書や学習習慣の定着を図るための普及活動を行う。

- ・ブックスタート事業：0歳児及び保護者対象
- ・調べる学習コンクールの実施：小中学生対象

(8) 子どもの読書活動推進事業費(新規) 584 千円

令和4年度より運営形態が変わる市民活動情報センター(ぽぽらーと)において、市民の利便性維持向上を図るため、市民図書館の蔵書検索や貸出の予約等を可能にする蔵書検索端末機を設置する。

(9) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業(継続) 9,956 千円

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、図書館施設内に手指消毒用アルコール等の衛生資材を整備する。
- ・視聴覚ホール等設備のオンライン対応を推進し、動画配信やリモートでの講演会参加等を可能にする。

◆ふるさとを学ぶ機会の充実

<文化財課>

(1) 資料館管理運営事業(継続) 6,924 千円

いしかり砂丘の風資料館など市内の資料館の管理運営を行うとともに、石狩の自然、歴史、文化等についての調査研究、資料や標本の収集、講座等を開催する。

(2) 文化遺産解説看板補修事業(新規) 341 千円

花川南公園内に設置された紅葉山33号遺跡解説看板の地方債補修を行う。

石狩市地域学校協働本部事業について

(資料4)

令和4年3月11日 社会教育課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6において、学校ごとに学校運営協議会を設置することという努力目標を受けて、石狩市では、令和3年度全校がコミュニティスクール化され、「地域とともにある学校」を目指し、学校運営の方針やそのために必要な方策を学校と地域の方々と協議する学校運営協議会が設置された。(通学区ごとに12のコミュニティスクール)

さらに文科省の働き方実行計画やニッポン一億総活躍プラン、社会教育法(最終改正平成29年法律第5号)抜粋より第9条の7に基づき、教育委員会は、各コミュニティスクールにおいて、各運営協議会で議論した中から出された課題を解決するための実働部隊となる地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施できる取り組みをすることとなった。

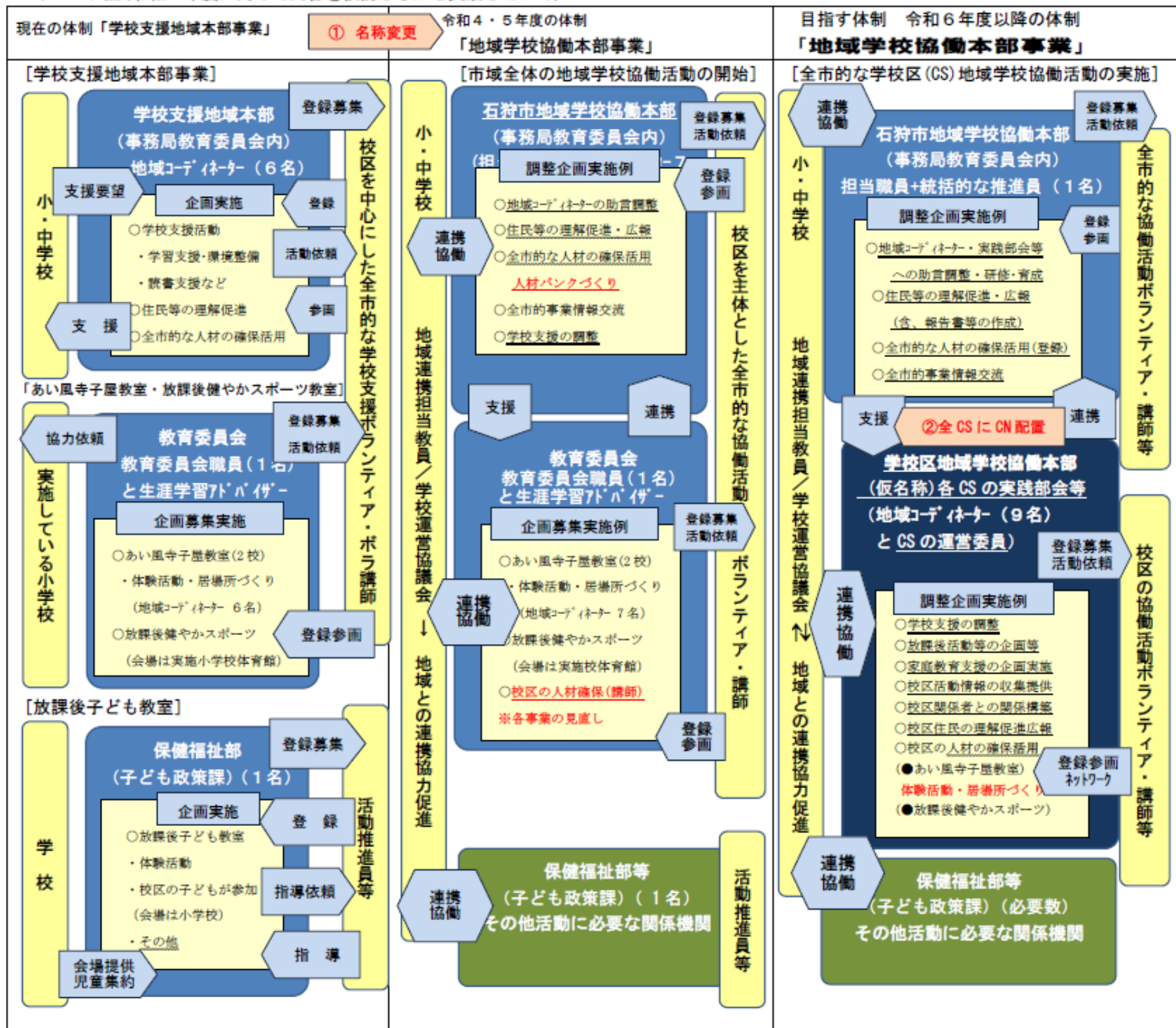
それに伴い、既存の制度や事業等を整理し、コミュニティスクールへの一本化を徐々に進めていくことになった。

現在まで、社会教育課では学校支援地域本部事業として、地域コーディネーターが学校の要望を受けて地域のボランティアを募り教育活動の支援をしたり、あい風寺子屋教室や放課後スポーツ教室、学習支援等に取り組んできた。

これらの活動は、地域学校協働活動と一致する部分がある。そのため、次のように事業を移行していく。

1. 次年度から「学校支援地域本部事業」を「地域学校協働本部事業」に移行。
2. 令和4年度・5年度においては、従来の活動を見直しながら、町内会等の協力を得て地域ボランティアの人材発掘に努める。(地域コーディネーター配置コミュニティスクールでは従来の支援活動を進めるとともに、より良い学校と地域双方向の活動を進めていけるように、できるところから関連機関と連携を図り各事業の見直し等を進めていく。)
3. 令和6年度には、(地域コーディネーターが全コミュニティスクールに配置)それぞれのコミュニティスクールでの各活動部会等が学校区地域学校協働本部事業を進めていく。社会教育課ではその連絡調整等の事務局を設置して全市的な協働本部活動の統括を行う。

イメージ図(令和6年度に向けて内容を検討しながら実践していく)



(資料 5)

緑苑台小学校の学校施設利用を廃止（体育館を除く）することについてご意見を募集します。

緑苑台小学校の学校施設の使用については、地域に開かれた学校を目指し、学校施設を地域の方に利用してもらおうという考えのもとに利用規則（緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則）を制定いたしました。制定以降施設の利用が全くないことや、時代が変わり厳しいセキュリティが求められる中、学校管理上安全確保が難しいことから施設の利用を廃止し、それに伴う規則を廃止とすることについて意見を募集します。

1. 施設利用の概要

緑苑台小学校は平成15年4月に開校し、石狩市教育委員会としては「地域に開かれた学校」～世代をつなぐ学校づくり～をテーマとし親しまれる学校づくりを目指して地域住民に学校施設を利用してもらおうというコンセプトのもと緑苑台小学校開放検討会を設置し学校開放方法を検討したうえで、平成17年2月24日教育委員会規則第1号にて学校施設の使用に関する規則を制定いたしました。

・現在開放を行っている施設

特別教室：音楽ホール・多目的室・家庭科実習室・コンピューター室・創作室・和室及び図書室

附属設備：陶芸窯

・管理は教育委員会が行う

・開放期間は日曜日から金曜日まで（日曜日：午前9時から午後9時まで・月曜日から金曜日：午後6時30分から午後9時まで）

・使用者は緑苑台小学校の通学区域内に居住し、又は通学区域内に所在する会社・学校等に通勤若しくは通学する10名以上の団体であらかじめ使用団体登録の認証を受けた団体に限り、使用日の7日前までに教育委員会に施設使用許可の申請が必要です。

・秩序を乱し、公益を害する恐れがある行為・営利目的・政治又は宗教活動等は禁止する。

2. 利用を廃止する理由

平成17年の規則制定当初は地域開放がコンセプトでありましたが、時代の変化とともに学校の児童・教職員の安全が最重要視されて厳しいセキュリティが求められる時代となり、学校施設の構造上入口からの共用スペースが多く、多くの人が校内に入ることができず、学校管理上安全確保が難しくなっています。

また、制度制定当初利用可能だった施設についても多目的室は現在物置になっていて利用できなかったり、和室は既に改装して特別支援学級の部屋になっていたり、コンピューター室については個人情報等の関係で関係者以外立ち入り禁止になっており、使用可能な部屋自体も少なくなっています。

また規則施行以来利用実績が全くないことから、この規則を廃止したとしても利用する団体がないため、廃止しても差し支えないと考えます。

○石狩市立緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則

平成17年2月24日教育委員会規則第1号

改正

平成22年3月30日教委規則第6号

平成28年3月25日教委規則第9号

石狩市立緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、別に定めるもののほか、石狩市立緑苑台小学校の学校施設（石狩市立学校施設使用料条例（平成14年条例第37号）第2条第3号に規定する学校施設をいう。）の使用（以下「学校開放」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(開放施設等)

第2条 学校開放を行う石狩市立緑苑台小学校の学校施設（以下「開放施設等」という。）は、次のとおりとする。

特別教室	音楽ホール、多目的室、家庭科実習室、コンピュータ室、創作室、和室及び図書室
附属設備	陶芸窯

(管理責任)

第3条 学校開放に関する事務は、教育委員会（以下「委員会」という。）が行うものとする。

2 学校開放を行う学校の校長は、石狩市教育委員会学校長に対する事務委任規程（昭和28年教育委員会規程第2号）第1条第4号の規定にかかわらず、当該学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとする。

(開放期間)

第4条 開放施設等の開放期間は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に使用の停止を命ずることができる。

開放日	日曜日から金曜日まで（ただし、12月25日から翌年1月7日までを除く。）
開放時間	(1) 日曜日 午前9時から午後9時まで (2) 月曜日から金曜日まで 午後6時30分から午後9時まで

(使用者の範囲)

第5条 開放施設等を使用できるものは、石狩市立学校通学区区域規則（昭和51年教育委員会規則第

1号）別表第1に掲げる緑苑台小学校に係る通学区域内に居住し、又は当該区域内に所在する会社、学校等に通勤し、若しくは通学する10人以上の者で構成され、20歳以上の使用責任者を有し、かつ、次条の規定により登録された団体とする。ただし、委員会が特に認めた団体については、この限りでない。

(団体登録)

第6条 開放施設等を使用しようとする団体は、あらかじめ緑苑台小学校開放施設等使用団体登録申請書（別記第1号様式）を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の申請があったときは、申請内容を審査し、適当と認めるときは、緑苑台小学校開放施設等使用団体登録証（別記第2号様式）を当該団体に交付するものとする。

(登録事項の変更)

第7条 前条の規定により登録された団体（以下「登録団体」という。）は、同条第1項の申請書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

(登録の取消し)

第8条 委員会は、登録団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な行為により登録を受けたとき。

(2) 登録団体としての条件を欠いたとき。

(3) その他委員会が不適当と認めるとき。

(使用手続)

第9条 開放施設等を使用しようとする団体は、緑苑台小学校開放施設使用許可申請書兼減免申請書（別記第3号様式）又は緑苑台小学校開放施設附属設備使用許可申請書兼減免申請書（別記第3号の2様式）を使用日の7日前までに委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の申請があったときは、申請内容を審査し、適当と認めるときは、緑苑台小学校開放施設使用許可書兼減免承認書（別記第4号様式）又は緑苑台小学校開放施設附属設備使用許可書兼減免承認書（別記第4号の2様式）を当該団体に交付するものとする。

3 前項の規定により使用の許可を受けた団体（以下「使用団体」という。）が、第1項の申請書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに緑苑台小学校開放施設等使用変更届（別記第5号様式）を委員会に提出しなければならない。

4 委員会は、前項の届出があったときは、届出内容を審査し、適当と認めるときは、緑苑台小学校開放施設使用変更許可書（別記第6号様式）を当該団体に交付するものとする。

5 委員会は、必要があると認めるときは、使用の許可に際し条件を付すことができる。

(禁止行為)

第10条 使用団体は、その使用期間中、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 秩序を乱し、公益を害するおそれがある行為
- (2) 営利を目的とし、又はそのおそれがあると認められる行為
- (3) 政治又は宗教活動
- (4) 当該開放施設等の用途又は目的を妨げる行為
- (5) 当該開放施設等をき損するおそれがある行為
- (6) 使用許可申請書の内容と異なる行為
- (7) 開放施設等の管理上、委員会がその都度禁止することを必要と認める行為

(譲渡及び転貸の禁止)

第11条 使用団体は、その使用する権利を譲渡し、又は当該開放施設等を転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第12条 委員会は、使用団体が前2条の規定に違反したときは、使用の許可を取り消し、又は使用の停止を命ずることができる。

2 前項に規定するもののほか、公益上委員会が必要と認めるときは、使用の許可を取り消し、又は使用の停止を命ずることができる。

(原状回復の義務)

第13条 使用団体が開放施設等の使用を終えたとき、又は使用を停止されたとき、若しくは使用の許可を取り消されたときは、直ちに清掃整頓し、これを原状に回復して返還しなければならない。

(損害賠償の義務)

第14条 使用団体は、その使用に際し、開放施設等の建物、設備その他の物件をき損し、又は滅失したときは、不可抗力によるもののほか、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月30日教委規則第6号抄)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日教委規則第9号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別記第1号様式 (第6条関係)
緑苑台小学校開放施設等使用団体登録申請書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

団 体 名
代表者住所
代表者氏名
電 話

下記のとおり申請します。

活 動 内 容	
登 録 会 員 数	人 別紙名簿添付
連 絡 責 任 者 (上記代表者と同じ場合は省略可)	住 所 〒 氏 名 電 話
摘 要	

別記第2号様式（第6条関係）

緑苑台小学校開放施設等使用団体登録証

年 月 日

登 録 番 号	
団 体 名	
代 表 者 名	
有 効 期 間	

石狩市教育委員会 印

別記第3号様式（第9条関係）

緑苑台小学校開放施設使用許可申請書兼減免申請書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

登録番号

団 体 名

代表者名

下記のとおり使用したいので申請します。

使用場所	音楽ホール	多目的室	家庭科実習室	コンピュータ室
	創作室	和室	図書室	
使用年月日	年 月 日～ 年 月 日		毎 週 曜 日 (第 曜 日)	
使用時間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分			
活 動 内 容				
参加予定人数	人	連 絡 先	氏名	TEL
備 考				

使 用 料 の 減 免 申 請	上記使用に関する使用料について、次の理由により減免を受けたいので申請します。 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例施行規則別表 項 号に該当 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例第3条第3項 (理由：)
-----------------	---

別記第3号の2様式（第9条関係）
緑苑台小学校開放施設附属設備使用許可申請書兼減免申請書

年 月 日

石狩市教育委員会 様

登録番号
団 体 名
代表者名

下記のとおり使用したいので申請します。

連 絡 先	氏名 TEL			
利 用 者 数	人（予定）			
使 用 年 月 日 及 び 区 分	種 別	窯入れ日	曜 日	使用目的
	陶 芸 窯	・ ・		素焼き・本焼き
		・ ・		素焼き・本焼き
		・ ・		素焼き・本焼き
		・ ・		素焼き・本焼き
		・ ・		素焼き・本焼き
		・ ・		素焼き・本焼き
備 考				

使用料の減免申請	上記使用に関する使用料について、次の理由により減免を受けたいので申請します。 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例施行規則別表 項 号に該当 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例第3条第3項 (理由：)
----------	---

別記第4号様式（第9条関係）

（表面）

緑苑台小学校開放施設使用許可書兼減免承認書

年 月 日

登録番号
団 体 名
代表者名

様

石狩市教育委員会

下記のとおり使用を許可します。

使 用 場 所	
使 用 期 間	
使 用 内 容	使用許可申請書のとおり
使 用 料	1時間につき 円

使用料の減免承認	上記使用に関する使用料について、次の理由により減免を承認します。
	☐ 石狩市立学校施設使用料条例施行規則別表 項 号に該当 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例第3条第3項 (理由：)

許可条件

使用にあたっては、規則の規定に基づくほか、次の事項を守ってください。

1 この許可書は、施設を使用中携帯してください。

2 許可なく次の事項は行わないで下さい。

（1） 所定の施設設備以外への使用

（2） 所定の場所以外への立入り

3 原則として、車両の乗り入れはご遠慮ください。

また、施設の使用にかかる駐車スペースは確保しておりませんので、やむを得ず車両により来校した場合は、開放管理人の許可を得て、学校関係者等の車両の駐車、通行等の妨げにならないよう、十分留意願います。特に冬期間については、除雪駐車スペースが学校関係者等の使用に限定されていることを、あらかじめご了承ください。

4 使用する月の使用料は使用日の前日までに納付してください。

5 納付された使用料は、原則としてお返しできません。

6 準備又は清掃、整頓は、承認された時間内に行い、使用時間を守ってください。

7 火器使用は注意し、適切な措置を講じてください。

8 施設設備を破損し、又は滅失したときは、直ちに届け出てください。

9 使用後は原状に回復し、管理人の点検を受けてください。

10 使用の権利は、他人に譲ることや転貸することはできません。

11 許可を受けた日の使用を中止する場合は、速やかに管理人に連絡してください。

12 施設使用日誌は必ず記入してください。

13 学校行事等で使用できないことがありますので、ご了承ください。

14 その他不明な点は、石狩市教育委員会へ問い合わせてください。

(裏面)

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、石狩市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 前項のほか、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日（同項による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、石狩市（訴訟において石狩市を代表する者は石狩市教育委員会となります。）を被告として、札幌地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても処分又は裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

別記第4号の2様式（第9条関係）

(表面)

緑苑台小学校開放施設附属設備使用許可書兼減免承認書

年 月 日

登録番号

団体名

代表者名

様

石狩市教育委員会

下記のとおり使用を許可します。

連 絡 先	氏名					TEL
利 用 者 数						人（予定）
使 用 年 月 日 及 び 区 分	種 別	窯入れ日	曜 日	使 用 目 的		
	陶 芸 窯	・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
		・ ・		素焼き・本焼き		
使 用 料	素焼き 本焼き	回 回	円 円	合 計 円		
備 考						

使用料の減免承認	上記使用に関する使用料について、次の理由により減免を承認します。 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例施行規則別表 項 号に該当 ☐ 石狩市立学校施設使用料条例第3条第3項 (理由：)
----------	---

(裏面)

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、石狩市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 前項のほか、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日（同項による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、石狩市（訴訟において石狩市を代表する者は石狩市教育委員会となります。）を被告として、札幌地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても処分又は裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

別記第5号様式（第9条関係）

緑苑台小学校開放施設使用変更届

年 月 日

石狩市教育委員会 様

登録番号

団体名

代表者名

下記のとおり開放施設の使用を変更します。

変 更 前

使用場所	音楽ホール	多目的室	家庭科実習室	コンピュータ室
	創作室	和室	図書室	
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日			・当日 ・毎週 曜日 ・第 曜日
	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分			

変 更 後

使用場所	音楽ホール	多目的室	家庭科実習室	コンピュータ室
	創作室	和室	図書室	
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日			・当日 ・毎週 曜日 ・第 曜日
	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分			
使用中止	年 月 日 ～ 年 月 日			

緑苑台小学校開放施設使用変更許可書

年 月 日

登録番号

団 体 名

代表者名 様

石狩市教育委員会

下記のとおり使用変更を許可します。

変 更 前

使 用 場 所	
使 用 期 間	
使 用 料	1 時間につき 円

変 更 後

使 用 場 所	
使 用 期 間	
使 用 中 止 期 間	
使 用 料	1 時間につき 円

教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、石狩市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 前項のほか、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日（同項による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して 6 か月以内に、石狩市（訴訟において石狩市を代表する者は石狩市教育委員会となります。）を被告として、札幌地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。
なお、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても処分又は裁決の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。